



平成28年10月26日

各 位

会 社 名 松本油脂製薬株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 木村直樹
(コード番号 4365 東証 JASDAQ)
問 合 せ 先 常務取締役管理本部副本部長 山田正幸
TEL 072-991-1001

(継続開示) 厚生年金基金の解散決議ならびに特別損失発生に関するお知らせ

平成27年2月23日『厚生年金基金の解散の方針決議に関するお知らせ』にて開示しましたとおり、当社（及び関連会社1社）が加入する「日本界面活性剤工業厚生年金基金（以下、「同基金」という）」は、平成27年2月20日の代議員会において解散方針決議を行い解散申請の手続きを進めておりましたが、平成28年10月25日同基金の代議員会で特例解散の決議がなされ、近日中に関東信越厚生局に特例解散の申請を行なうことになりました。

同基金の特例解散申請の認可予定日は、平成29年1月中としており、認可日時点の代行部分の積立不足額は現時点では確定されませんが、平成28年9月30日時点の合理的に算出された積立不足見込み額にもとづく当社の負担見込み額が判明しましたので、お知らせいたします。

記

1. 解散に伴う特別損失発生見込み額について

平成28年9月30日現在の代行部分の積立不足見込み額3,718,995千円に、同基金の規約にもとづく当社の負担割合7.75%を乗じた288,222千円の特別損失が発生する見込みであり、厚生年金基金解散損失引当金として平成28年9月期（第2四半期）に計上いたします。

2. 業績への影響について

業績予想につきましては現在精査中であり、他の要因も含め修正が必要と判断される場合には、速やかにお知らせいたします。

以上